

令和8年2月12日から3月12日まで開催された令和8年度当初予算などを審議した2月定例会などについて報告いたします。



県民の皆様のくらしと夢を守る

〔はじめに〕世界の戦争・紛争、国内における自然災害などにより、県民の皆様の生活や事業を取り巻く環境が不安定かつ不透明な状況が続いています。昨年末高市早苗内閣が誕生し、2月の解散総選挙により継続して政権を担われることになりました。高市内閣におかれては、今後とも謙虚に国民の声に耳を傾け、国民生活の安定、強く豊かな国づくりと世界平和貢献に向けて、ご尽力いただくことを強く念願するものです。

島根県2月定例議会におきましても、物価高騰対策や厳しい経営環境におかれる中で、賃上げの取り組みをされている中小企業の皆様、農林水産業、医療・福祉などに従事されている事業者の皆様の支援をはじめ、人口減少対策、中山間地域対策など、島根県政における喫緊の重要課題について議論し、去る1月6日の島根県東部を震源とする地震、2月8日以降の大雪によって被災された皆様への対応も含め県民の皆様、事業者の皆様に可能な限り早く支援が届くよう議案が可決されたところです。今後とも、市町村と国と連携を密にし、県民の皆様のくらしと夢を守るべくしっかり取り組んでまいります。

令和8年度当初予算(約4,924億円、4.3%増) 令和7年度補正予算(約513億円、37.4%増)、条例等が可決されました。

令和8年度当初予算・補正予算による主な施策

エネルギー価格・物価高騰対策

- 農業者、漁業者向け制度融資を継続し、事業者等の資金繰り支援
- 農林水産業者におけるエネルギーコスト削減のための設備投資等を支援
- 飼料用米等を組み合わせた水田農業への支援を行うとともに、県産飼料の安定生産を進めるための取組を支援
- 飼料価格高騰への補てん金を支給するなど、畜産経営の継続を支援
- 園芸用ハウス整備に係る経費への支援を拡充
- 農業水利施設の省エネルギー化やコスト削減の取組を支援
- 県制度融資により、売上や利益率が減少している中小企業者等の資金繰りを引き続き支援(既に支援を活用した事業者も含め、改めて支援を実施)
- 価格転嫁などの経営課題に対してアドバイザーを派遣
- 製造業・建設産業における生産性向上のための設備投資等を支援
- 飲食・商業・サービス業における新事業展開のための設備投資等を支援
- 医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設、保育施設、公衆浴場等に対して応援金を支給
- 障がい福祉サービスの事業継続に向け、訪問・送迎の移動経費や災害発生時に必要な設備・備品の購入経費等を支援
- 社会福祉法人等におけるエネルギーコスト削減のための設備投資等を支援
- 市町村と連携し、住民税非課税世帯への給付を実施
- 特別支援学校等の給食費や「子ども食堂」の運営経費を支援
- 米価格の高騰に対応し、中学校の給食における米の価格上昇分を支援 など



産業振興、医療・福祉、教育、交通、基盤整備、定住対策等

- 水田園芸を拡大するための機械の共同利用に取り組む農業者や、有機農業に新たに取り組む農業者を支援
- 商業・サービス業の県外進出や、インターネット販売事業の強化を支援
- 国際チャーター便誘致によるインバウンドの促進や、テレビ番組などを活用した観光誘客を実施
- 企業の採用力を強化するため、新規学卒者等のインターンシップの充実に取り組む企業を支援
- 遠方の医療機関等において出産、妊婦健診、不妊治療等が必要な場合に、交通費等を支援
- 産前・産後のサポート体制を支援
- 小中学生を対象とした子ども医療費助成を実施し、市町村と連携して、県内全域で医療費助成の対象を18歳(高校生等)まで拡大するとともに、市町村独自の子育て支援施策を充実
- 所得の低い世帯等における3歳未満の第1子、第2子や多子世帯における3歳未満の第3子以降の保育料を軽減
- 放課後児童クラブの待機児童解消と利用時間延長を支援
- いわゆる教育無償化に対応し、公立小学校の給食費の抜本的な負担軽減を行うとともに、高等学校の授業料等への支援を拡充
- 域内経済循環の促進のための地産地消や地域での消費拡大に向けた取組を実施
- 医療・介護・福祉サービスや建設産業を担う人材確保を支援
- 大学生等が県内で就職活動を行う際の宿泊・交通費を助成 など



原油価格高騰等にかかる事業者の皆様への窓口のご紹介

農林水産関係
特別相談窓口



中小企業
特別相談窓口



雇用の安定と経営支援に全力を

先月3月に松江市東出雲町に所在する三菱マヒンドラ農機株式会社とリョーノーファクトリー(株)が農業用機械事業から令和8年9月末を目途に撤退(一部事業継続)するという発表を受け、2月定例会最終日(3月12日)に県の今後の対応について報告を受けました。

- 撤退による影響：①従業員967名(うち県内在住者410名)のうち、継続事業に従事する従業員約50名を除く、約917名が退職の対象、②取引関係にあるサプライヤー(全国316社うち、県内74社)等に主要な取引先喪失による売上減少や収益悪化など事業継続への影響
- 県の当面の対応：①経営相談へ対応するための特別相談窓口の設置
- ②従業員の再就職支援や県内事業者の事業継続に向けて、関係支援機関とともに対策会議を開催
- 今後の支援：①従業員の再就職支援 ②事業者の事業継続支援
- 予算の手当て：予備費(1億7,800万円)により当面の支援をする



ご参考：求人募集について

2月8日から大雪による被災農業用施設等の復旧支援を

安来市をはじめ、松江市、出雲市、大田市、隠岐の島町における大雪により被災した農業用施設等の復旧費を助成する農業復旧対策事業と農業被害対策資金の貸し付けを実施。

(1) 農業復旧対策事業 (補助事業)

- ① 事業内容 …… 被災農業用施設の撤去、復旧に要する費用を補助
- ② 事業主体 …… 農業者、農業者が組織する団体
- ③ 補助率 …… 県、市町村で対象事業費の最大2/3を補助

(2) 大雪農業被害対策資金 (融資事業)

- ① 貸付金の使途 …… 施設等資金(施設の撤去費、復旧費等)、運転資金
- ② 貸付対象者 …… 農業者、農業者が組織する団体
- ③ 融資利率 …… 2.50%
- ④ 融資枠 …… 50,000千円
- ⑤ 受付開始日 …… 令和8年4月下旬から(予定)

島根県東部を震源とする地震(2026.1.6～)への対応を



かもと

住家被害、土木施設等被害、農業関係被害、観光業を含めた中小企業の被害に対してどのような支援・対応をしているか伺う。



中山間地域等直接支払交付金事業などを通じて中山間地域対策を

かもと

取り組みの維持・強化に向けた協定の統合や事務の共同化によるネットワーク化など新たな取り組み状況について伺う。



かもと

島根県の中山間地域の振興について、これまでの課題を踏まえた今後の支援の方向性について伺う。



防 災部長

被災した住宅の支援策としては、国の被災者生活再建支援制度があるが、県では国の制度が支援の対象としていない半壊や準半壊のほか、被害件数についても1件から支援の対象となるよう、島根県独自の被災者生活再建支援制度を設けている。この独自制度の創設に当たっては、県費負担のほか、市町村と十分協議した上で、市町村の共有財産である市町村振興協会の資金を活用するほか、被災した市町村からも一定額を負担していただくこととしている。

このたびの地震についても、この被災者生活再建支援制度を活用して速やかに支援ができるよう、先月(1月)、専決予算により所要額の予算措置をした。現在、被災地において住家被害認定調査が進められており、調査の結果、支援の対象となれば、被災された方々の支援に向け、速やかに対応する。

土 木部長

このたびの地震により、道路への落石や舗装のひび割れ、河川護岸の損傷、ダム管理所建物の亀裂や洪水調整用ゲートの漏水などの被害が生じており、必要な応急対策を行ったところ。

これらの被害のうち、国の補助による復旧事業の対象は、安来市内においては6か所、被害額2億4,000万円。現在、早期の復興・復旧に向けて災害査定準備を進めている。国の補助対象とならない被害については、県単独の災害復旧事業等により対応していく。

農 林水産部長

施設復旧や農作物の再生産などに必要な運転資金を支援するため、低利な制度資金である令和8年1月地震農業被害対策資金をこの1月の専決予算において創設。農業者が速やかに営農を再開し、継続していけるよう支援していく。

商 工労働部長

被害状況や影響を踏まえ、施設修繕や設備の買換え等を支援する補助金の創設、復旧のための費用や事業継続のための地震災害対策特別資金の創設、観光客の減少、風評被害の対応として、県全域の宿泊施設を対象とした割引クーポンの発行による宿泊キャンペーンの実施、県外へ向けたテレビ番組、CM等、メディアを活用した観光情報PRなど、先月、専決処分により予算措置し、実施。引き続き、相談窓口での情報収集や経営相談への対応などを行っていく。

農 林水産部長

本交付金は、本年度から営農継続に資する取組を支援するネットワーク化加算と、スマート農業による作業の省力化や効率化に資する取組へ支援するスマート農業加算2つが創設された。

今年度交付金を活用する964協定のうち、ネットワーク化加算については83協定が取り組んでおり、その取組の内訳は、近隣の協定と統合などを行うものが8協定、複数の協定が連携して機械の共同利用、作業の共同化、事務の一元化に取り組むものが73協定、新たに農業者団体以外の組織が活動に参画するものが2協定である。また、スマート農業加算については、240協定が農業用ドローンによる防除やリモコン草刈り機による除草など、農作業の省力化や効率化に取り組んでいる。

農 林水産部長

県では、当面の対応として集落協定の実施体制を強化しながら、地域特性に応じた生産性、収益性の向上に取り組んでいくことが必要だと考えている。

集落協定については、協定参加者の高齢化、また事務手続や活動を統括する人材の不足などが課題となっていることから、例えば新たなネットワーク化加算を活用しながら、複数の協定が連携して農業生産活動を継続していくといった工夫を地域に対して提案していくとともに、中山間地域農業を支える施策の充実を国に対して求めていく。

生産性向上、所得確保に向けては、水田園芸においては、栽培管理の徹底による収量向上や機械の共同利用、作業受委託体制の構築による労力補完、米作りにおいては基盤整備による幅の広い畦畔の整備と併せて、自動給水栓や機械除草機を導入することでの水管理や草刈りの省力化など、地域の実情に合わせた機械の導入や仕組みづくり、きめ細かな基盤整備を進めている。今後も、持続可能な中山間地域の実現に向けて、農業を支える施策の活用や充実と農業で所得を確保し、担い手が営農を継続できる環境づくりを進めていく。

農地農村の保全・自給率向上に貢献している小規模農家支援を

かもと

先祖代々家業として農業を営んでおられる家族経営の小規模農家も農地農村の保全、自給率向上に貢献しておられる。今後小規模農家をどのように支援していくのか伺う。



農 林水産部長

地域農業を維持していくためには、新たに地域内外から多様な人材を確保してくることが必要だ。小規模であっても一定の所得を確保して営農を継続していける姿を示すことが重要である。例えば地域ごとに、有機農業や水田園芸など、高収益が期待できる品目の導入や農作業オペレーターや他産業の仕事と自らの農業と組合せなど、経営モデルや所得のパッケージづくりの取組を進めている。

また、新たに就農する人材を育成するため、令和8年度から農林大学校で、規模の大小にかかわらず、地域に必要な農業人材として活躍が期待できる方を対象に、水稻と水田園芸の研修講座を開設し、栽培の基礎や機械操作などの習得を支援していく。

安来インター線早期整備と県境国道9号渋滞緩和を

かもと

安来インター線の進捗状況と竣工予定について伺う。



土 木部長

一般県道安来インター線島田工区については、国道9号から山陰道安来インターチェンジへのアクセス向上を図るため、平成11年度からバイパス整備を進めている。工事の進捗状況は、主要構造物である橋梁2橋のうち1橋及びトンネルが完成済みで、現在に残る1橋のJR跨線橋の工事などを進めており、令和10年代中頃の開通を見込んでいる。本路線は、高速道路と一体となって地域の産業活動を支える重要な動線であることから、引き続き重点的に整備を進めていく。

土 木部長

国土交通省では、県境付近の渋滞緩和を目的として、2023年度から米子市内の国道9号陰田町交差点及び加茂町2丁目交差点から久米町交差点の区間の2か所で交差点改良事業に着手している。進捗状況は、渋滞の要因を把握し、具体的な対策を検討するため、交通の状況などを調査、分析中であると同っている。

県としては、鳥取県内で行われる事業であるが、県境付近の渋滞は県民の通勤などに影響を与える大きな課題であると認識しており、今後、対策の検討状況などの進捗を定期的に確認しながら、安来市と連携して事業者である国に事業の進捗を働きかけていく。

かもと

2023年度から県境付近の米子市の加茂町2丁目交差点から陰田町交差点までの調査設計費が予算計上された。島根県内の国道9号の渋滞緩和にとっても大事な区間だ。その進捗状況と島根県の早期渋滞緩和に向けた認識、今後の取り組みについて伺う。



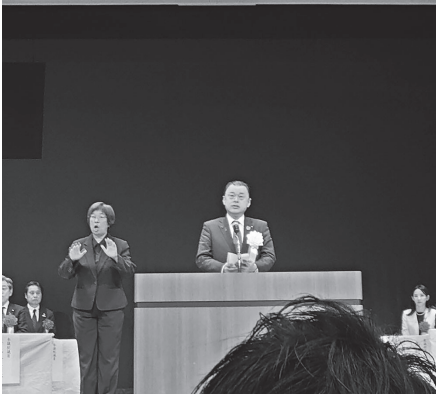
その他、データセンター誘致、サルボウ貝の生産支援、南海トラフ地震対策などについて質問しました。



島根県議会から政府に対する意見書を提出しました 1.放課後児童クラブの充実を求める意見書

「竹島の日」記念式典

日」記念式典 竹島・北方領土返還要求運動県
島根県/島根県議会/竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議



先般2月22日に島根県民会館にて第21回「竹島の日」記念式典、竹島・北方領土返還要求運動県民大会が開催されました。

竹島は歴史的にも、国際法上も日本国の領土であります。未だに早期領土権確立に向けた進展はありません。引き続き国の責任において領土権確立に向けた取り組みを要望してまいります。

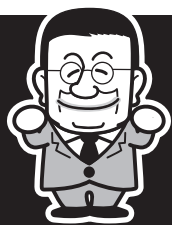
島根県としては、今後とも竹島問題についての県民皆様のご理解とご関心が高まるよう、式典の開催とともに、様々な啓発活動、調査研究等を更に進めてまいります。

編集後記

誇れる「人・もの・こと」



1月12日(月)には1月6日の地震の余震に警戒しながらも安来節演芸館で恒例の「唄い初め会」が開催され、全国からたくさんのお客さんが自慢の技を競い合いました。4月5日(日)には「お糸まつり」が開催されました。安来市は安来節を九州の皆様にも広めようと保存会の支部設立を目指し、今年度に九州公演を予定されているようです。また、3月8日(日)には道の駅「あらエッサ」で、「いちご祭り2026」が開催されました。当日は安来市内外からたくさんのご来場者があり、大変盛り上がりしていました。いちごの魅力、食べ物の魅力はすばらしいと改めて感じました。伝統・歴史・文化・工芸、農業やものづくり、観光などの産業、安来市にはたくさんの全国に誇れる「人・もの・こと」があります。今年2026年は郷土の偉人河井寛次郎先生没後60年となります。



かもと祐一事務所

〒692-0011 安来市安来町874-23 TEL.(0854)26-0254 FAX.(0854)26-4543
e-mail:y2-kmt@dojyokko.ne.jp

かもと 祐一の
活動をチェック



かもと 祐一

検索

2026.4.23